#### 【学校教育目標】

- ・進んで考える子
- ・明るくやさしい子
- ・くじけずがんばる子
- ・体をきたえ元気な子



苫小牧市立大成小学校 学 校 だ よ り

令和2年5月28日 第 3 号

TEL 72-6434

# 大成小学校のテーマ つよく やさしく はげむ 大成の子

### コロナに負けないぞ!

校長 柴田 知巳

今週は先週末に引き続き、分散登校(25・2 6日、28日・29日をA・Bグループに分け) の形で授業を行いました。学校に、子どもたちの 明るい笑顔と元気な歓声が戻ってきて、大変うれ しく感じておりました。そして、4月16日から の「緊急事態宣言」も解除されました。長い休校 期間中には、保護者・地域の皆様が、子どもたち の生活を見守ってくださりありがとうございまし た。おかげ様で大きな事故もなく、6月1日から 学校の教育活動を再開することとなりました。苫 小牧市における感染レベルは、6月1日以降レベ ル1(下記参照)になると判断されております。 また、学校においても「3つの密」を徹底的に避 ける「新しい生活様式」(別紙参照)を導入し、感 染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を 行ってまいります。

改めて考えますと、感染症とはウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して、発熱や咳などの症状を引き起こす疾患です。感染自体は、病原体がヒトの体内に侵入、定着、増殖して症状としてあらわれます。厄介なのは飛沫感染・接触感染で、集団生活が基本の小学校では、密室になりがちな教室環境や子どもたちの多様な行動そのものが、

感染を助長してしまいます。それゆえ、こまめな 換気と手洗いが有効手段となっております。子ど もたちも個人差があり、感染しても症状が現れな い場合もあります。しかし、病原体保有者である ことは事実で、感染源になることもあり得ます。 このように、感染症は目に見えず拡散していくだ けに、予防と感染防止が学校でできる最善策でも あります。そのためにも、今後ともお子様の健康 管理には十分注意を払っていただき、家庭と学校 がしっかりと連携していけるようよろしくお願い いたします。

#### 6月行事予定

- 8(月)図書貸し出し開始
- 9(火)避難訓練
- 10(水)避難訓練 尿検一次
- 16(火)薬物学習~26日
- 22(月)児童会
- 26(金)尿検二次
- 29(月)教育相談週間~7/3

裏面には、今年度の学校経営について重点となる取組や具体的方策、数値目標などを示した「学校経営のグランドデザイン」を掲載していますので、是非ご覧ください。

#### 学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高 い教科活動	部活動	学校給食
レベル3 「特定 (警戒)」相当	できるだけ2m (最低1m)	行わない	少人数(個人) 短時間	配膳を省略でき る献立
レベル2 「感染拡大注意」相当		リスクの低い活動(給食提供) から徐々に実施		
レベル1 (レベル2未満)	1mを目安	十分な感染対策を行った上で実施		

# 令和2年度 苫小牧市立大成小学校 学校経営のグランドデザイン

- ◆ 学校教育法第30条2項 ◆ (一部抜粋)
- ①基礎的な知識及び技能を習得
- ②これらを活用して課題を解決するために必要な 思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ
- ③主体的に学習に取り組む態度を養う

#### ◆教育目標◆

◇すすんで考える子(知) ◇明るくやさしい子(情) ◇くじけずがんばる子(意) ◇体をきたえ元気な子(体)

【校訓】私たちは、より強く、より優しく、より励む 大成の子どもです。

「つよく やさしく はげむ 大成の子」

◆ 北海道総合教育大綱 ◆(平成30年4月施行) 「その先の道を切り拓く北海道人」

★ 苫小牧市教育大綱 ◆ (平成31年4月施行) 「未来の社会をつくるひとづくり」

#### 【学校経営の方針】

~「凡事徹底」 当たり前をきちんと ~

【学校経営の指標】 「愛と信頼の教育」 ~子どもへの限りない愛情と創意ある教育実践をもとに、 期待と信頼に応える活力ある学校づくりの推進~



【学校経営の重点】

「確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、 健康な体を作る 取り組みの充実」 ~教育効果の高い「チーム大成」としての取組~

## 学校課題

○学習における基礎的な知識・技能の定着

○学習習慣の確立

○善悪の判断・約束を守る

○思いやりの気持ち・人間関係の構築

○自立した生活・生活リズムの確立

○体力・運動能力の向上

○自己肯定感の向上

○教職員の心と時間のゆとり

## 今年度の重点となる取組

## 1 確かな学力を身に付ける取組の充実

- (1)徹底した授業改善
  - ・一単位時間の指導過程の工夫・改善 (焦点化・イメージ化・視覚化)
  - ・学習の定着状況の把握
- (2)個に応じた指導
  - ・「朝学習」「放課後学習」「学びの広場」の改善充実
  - ・習熟度に応じた学習プリントの充実
- (3)学習規律の徹底
  - ・ノート指導の統一
- (4)家庭学習の定着
  - ・家庭における学習の仕方の指導

#### 〔数値目標〕

①全国学力·学習状況調査 全国平均-5P以内 ②児・保ア「学習が身についている」85%以上 ③家庭学習調査「学習実施率」90%以上

# 2 豊かな心を育む取組の充実

- (1)道徳の授業の充実
  - ・善悪の判断と生命尊重を基盤とした規範意識 の醸成
  - ・心を揺さぶり、心を耕す道徳の授業改善 (参観日における授業公開)
- (2)3 A運動(挨拶・安全・後片付け)の徹底
  - ・あいさつ、返事をする習慣
  - ・靴をそろえる習慣

## 3 健康な体をつくる取組の充実

- (1)望ましい生活習慣の確立
  - ・月別重点の作成・全学級通信での発信
  - ・就寝・起床・テレビやゲームの時間等の具体的・ 効果的指導(TSR3)
  - ・食の教育の推進(栄養教諭の活用等)
- (2)体力向上の取組の充実
  - ・日常的な運動の習慣化 (体力向上コーナーの活用、縄跳び等の充実)
  - ・体育授業の改善(課題と振り返り)

#### 〔数値目標〕

①児ア「みんなにやさしくしている」90%以上 ②保ア「思いやりの心が育っている」90%以上 ③教評「規範意識の醸成を行っている」100%

### 〔数値目標〕

①児ア「規則正しい生活をしている」80%以上 ②保ア「規則正しい生活習慣が定着」80%以上 ③教評「運動の日常化を図っている」90%以上

# 4 生徒指導の充実

- (I)いじめ根絶
  - ・いじめを許さない指導体制の確立
  - ・児童による具体的取組と自主的活動
- (2)不登校解消・予防
  - ・「子どもの心」に寄り添った日常的な生徒指導と教育相談
  - ・家庭及び関係機関との連携、個別支援シートによる情報共有
- (3)問題行動の未然防止
  - 携帯電話・スマホの利用マナー、トラブル防止の指導

#### 5 特別支援教育の充実

- (1)個に応じた適切な支援
  - ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の充実・改善、校内における打ち 合わせの充実、校内委員会の充実、エリアや保護者との連携
  - ・教職員のさらなる資質向上

(特別支援教育に関する研修の充実、就学指導や就学相談等の力量向上)

- (2)就学相談、環境整備
  - 特別支援学級と通常学級との日常的な交流の工夫・改善

### 6 開かれた学校づくりの推進

- (I)中学校区エリアとの連携
  - 学力向上・道徳・生徒指導・特別支援に関わる情報交換、体験授業、相互 の授業参観、乗り入れ授業等
- (2)保護者・地域・関係機関との連携
  - ・学校評議員の積極的な活用、教育効果の高い外部人材・施設の活用
  - ・学校評価の改善・充実(説明責任と結果公表)
  - ・家庭・地域への情報発信と共有、域参観日の授業公開
  - ・地域安全ボランティアとの連携(下校時の安全見守り活動)

### 7 働き方改革の推進

- (1)環境の整備
- ・各種ワークシートや教材、校務文書の共有化(ICTの活用、作成文例の利用)
- (2)勤務時間の意識
- ・在校時間の設定(1日11時間以内、遅くとも19:00退勤)
- (3)学校運営体制
  - ·教材費の徴収·教材発注(事務職員·主幹教諭)
  - ・通常学級(3年生以上)担任の授業時数の削減(理科専科、学年内交換授業)
- ・諸会議や研究協議のある日・評価業務日の設定(余剰時数の効果的活用)